

## 第100回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和6年11月20日(水) 13時30分～13時50分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：ウスビ・サコ，岡嶋，國井，白石，佃，橋本，山西，結城の各委員  
学内委員：越智，鈴木，金子，宮崎，津賀，田中，八田，信末，新延の各委員

欠席者 学外委員：苅田，杉村の各委員

列席者 安達上席副学長，小澤副学長，岩永副学長，川島副学長，田原副学長，大段副学長，内藤副学長，  
西村副学長，犬丸副学長，松見副学長，茶谷副学長，嶋田副学長，丸山(博)副学長，苅屋田監事，  
森迫監事，野上学長参与，竹内学長補佐，角田部長，堀田副理事，迫田副理事，金副理事，  
小松崎副理事，都築部長，工藤副理事，山本副理事，豊田部長，多田部長，佐々本部長，伊原部長，  
新本部長，倉本部長，木村部長，河村部長，山下部長，青木参事，畑尾室長，原部長，寺田部長，  
細野総合戦略グループリーダー，中神秘書室長，山田総合科学部長，安嶋文学部長，永山法学部長，  
森経済学部長，黒岩理学部長，志馬医学部長，柿本歯学部長，黒田薬学部長，矢吹工学部長，  
土肥情報科学部長，石井スマートソサイエティ実践科学研究院長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

### (第99回広島大学経営協議会議事要録について)

令和6年9月3日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

### (議事1)

#### ● 令和6年12月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

(越智学長提案，説明，別紙1)

◇ 役員に支給する期末手当の支給額については，役員報酬規則第7条第5項の規定において，当該役員の在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て，増額し，又は減額した額とすることができることとなり，学長及び理事(常勤に限る。)については，役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成した役員評価表を基に，また，常勤監事については，監事が作成する業務執行状況書等を基に，経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなっている。

本議案については，議案の性格に鑑み，学長と経営協議会学外委員で審議し，決定することが本会議において承認されており，今回も同様に決定する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

### (議事2)

#### ● 「株式会社ひろしまキャピタル&インキュベーション」の社名変更について

(越智学長提案，津賀理事(社会連携・基金・校友会担当)説明，別紙2)

◇ 令和6年3月15日開催の経営協議会で設立を承認された「株式会社ひろしまキャピタル&インキュベーション」の名称を「株式会社ひろしまインキュベーション&キャピタル」に変更する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 令和6年度診療報酬改定に伴う暫定調整手当の支給に関する措置要項の制定について

(越智学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 令和6年度診療報酬改定に伴う医療従事者等への処遇改善を行うため, 令和6年度診療報酬改定に伴う暫定調整手当の支給に関する措置要項の制定を提案する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表者からの意見聴取を経て, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 令和7年度医学部医学科入学定員の暫定的な増員について

(鈴木理事(教育・平和担当)報告, 資料1)

- ◇ 令和7年度医学部医学科入学定員の暫定的な増員に関し, 医学部収容定員変更に係る設置計画書(地域の医師確保のための定員増13人及び研究医養成のための定員増2人)を提出し, 大学設置・学校法人審議会における審議の結果, 令和6年10月29日付けで文部科学省から設置を可とする通知を受けた旨, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上